

令和8年度（2026年度）

八王子市会計年度任用職員

募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	社会福祉法人認可・ 指導検査事務員	1名	社会福祉法人等の財務諸 表分析、指導検査事務 （※）及び課庶務事務補 助など	福祉部指導監査課 （市役所本庁舎） ※法人本部等での 指導検査事務有

※ 指導検査事務では、デスクワークのほか、社会福祉法人の本部等を訪問し、現地で書類の確認、職員への聞き取りなどを行い、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保がされているかチェックします。そのうち、主に会計経理について担当していただきます。

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

以下の要件を全て満たす方

- ① 会計の実務経験があること（日商簿記検定2級程度）
- ② パソコンの操作（Word、Excel等）に慣れていること
- ③ 普通自動車免許を所持していること（AT車限定可。ペーパードライバー不可。）

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	以下の提出物に必要な事項を記入し、 持参、郵送又はメール で提出してください。 ※郵送の場合、以下の 申込期間必着 ですので御注意ください。 ※メールで申し込む場合でも申込書には顔写真の貼付が必要です。
提出物 (様式指定)	(a) 申込書 (顔写真 [タテ4cm・ヨコ3cm] を貼付) (b) 作文用紙 課題：「これまでの会計の実務経験をどう活かしたいか」 (800文字以内厳守)
申込期間	期間：令和8年（2026年）5月18日から6月5日まで ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く。）
申込場所	八王子市役所本庁舎8階 指導監査課 (〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24-1) <E-mail> b440200@city.hachioji.tokyo.jp

- 申込書及び作文は、下記アドレス、またはQRコードを読み取りダウンロードして入力してください。

(URL : <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/002/p033191.html>)

ダウンロードして印刷する場合は、A4サイズで印刷（両面印刷可）してください。

- 提出された書類は返却しませんので御了承願います。



5 選考

(1) 一次選考

- ・提出いただいた申込書及び作文により選考します。
- ・合否にかかわらず、6月15日頃までに結果通知メールを送付します。
- ・合格者には、結果通知にて二次選考（面接）の案内をいたします。場所及び時間はこちらで指定しますので御了承ください。
- ・合否に関するお問い合わせは受けかねますので御了承ください。

(2) 二次選考

- ・一次選考合格者のみ以下の要領で面接を行います。
 - (日 程) 令和8年(2026年)6月22日 (月)
 - (時 間) 市が指定する時間（一次選考合格通知にてお知らせします。）
 - (場 所) 八王子市役所本庁舎会議室（一次選考合格通知にてお知らせします。）
 - (所要時間) およそ15分程度
- ・指定された日時の変更は原則できません。
- ・合否にかかわらず、6月26日頃までに結果通知を発送します。
- ・合否に関するお問い合わせは受けかねますので御了承ください。

6 任用期間・報酬等

<p>任用期間</p>	<p>令和8年(2026年)8月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)</p>
<p>勤務形態</p>	<p>週4日勤務(月火水木または火水木金勤務) 8時30分から17時まで(休憩時間12時から13時まで) 7.5時間勤務/日 ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。</p>
<p>報酬等</p>	<p>① 報酬 月額208,100円 ※令和8年5月現在 市の報酬基準により決定します。 ② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし</p>
<p>社会保険等</p>	<p>健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用</p>
<p>その他</p>	<p>所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。</p>

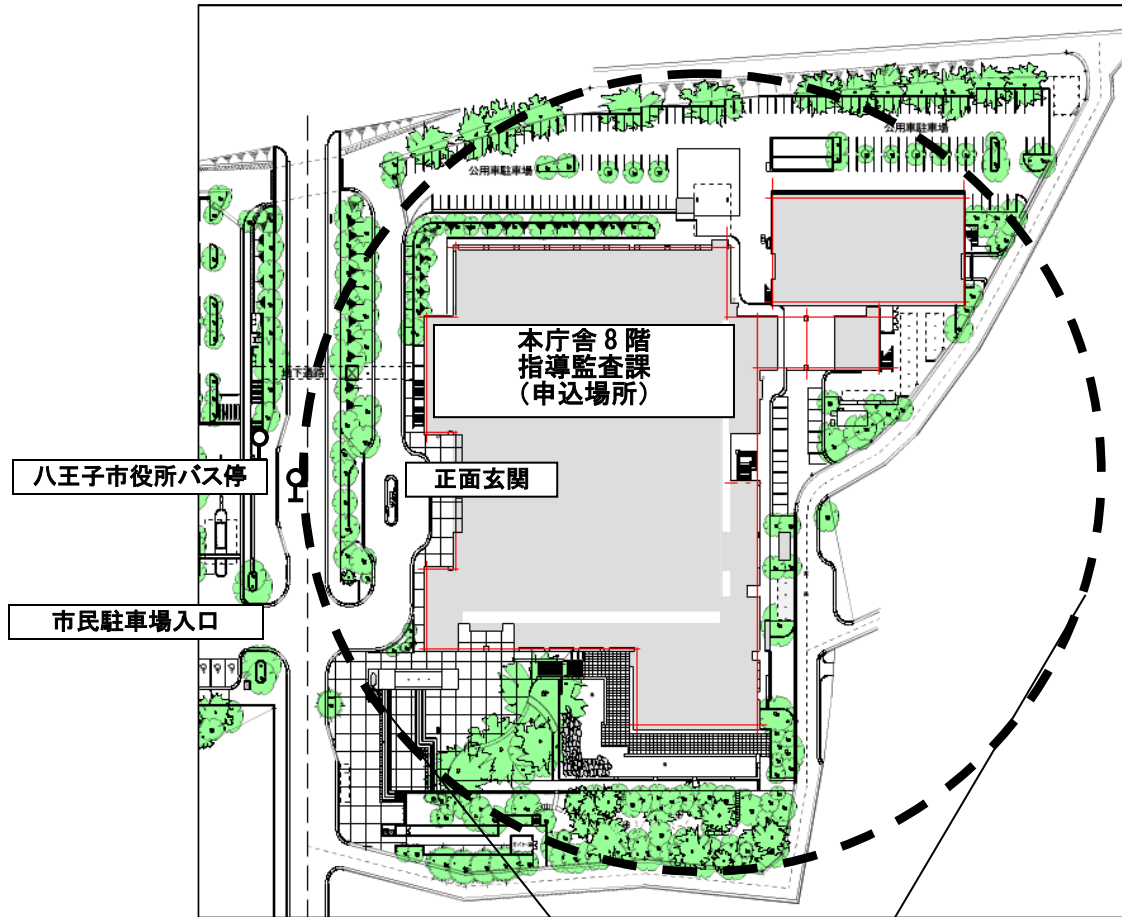
※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

<申込場所案内図>



【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅・京王八王子駅から

JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・市役所入口経由 横川町住宅行
 「市役所入口」バス下車

西八王子駅から

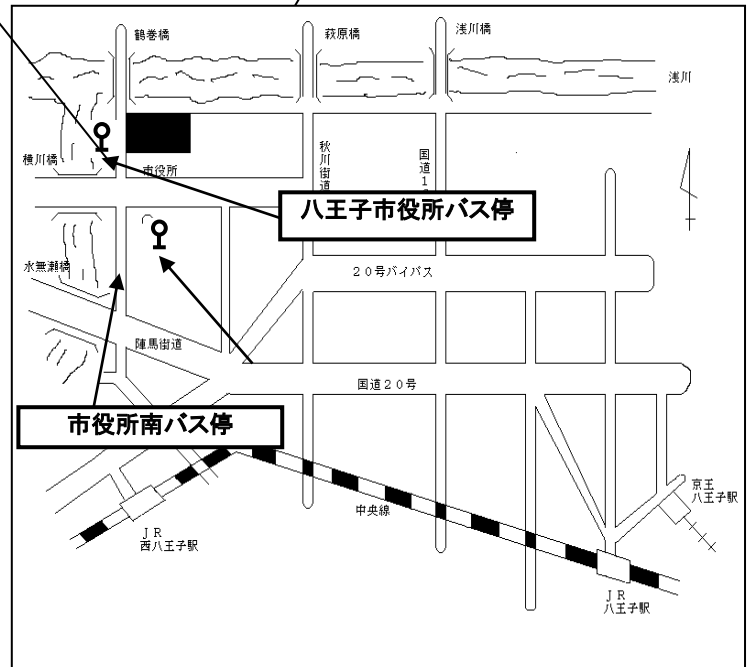
北口 1 番のりば
 ・市役所経由 檜原町行
 「八王子市役所」バス下車
 ・市役所経由 川口小学校行(平日のみ運行)
 「八王子市役所」バス下車

北口 2 番のりば
 ・松枝住宅行「市役所南」バス下車

北口 1 番のりば
 ・はちバス北部コース(八王子市地域循環バス)
 東海大学八王子病院行「八王子市役所」バス下車
 北口 2 番のりば
 ・はちバス西部コース(八王子市地域循環バス)
 北の根東(川口町)行「市役所南」バス下車

【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先及び申込先

八王子市 福祉部 指導監査課
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7450 (直通)
 <E-mail> b440200@city.hachioji.tokyo.jp